

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。							
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2026年度事業計画への反映	「有」の場合 反映内容
1	1-3	委員F	SNS等の情報発信について、2026年4月1日から市内全域で容器包装プラスチックの回収がはじまりましたが、実際に回収した物の中に混入していた不適物の実例を紹介したらどうでしょうか。既にSNSで発信した情報には禁忌品の紹介はありますが、市で想定していなかった不適物もあると考えられるので紹介した方が良いと思われま	環境政策課	実際に混入していた不適物をSNSで発信してまいります。	無	
2	1-3	委員H	ごみ減量サポーターと地域町内会、自治会等の団体との連携が必ずしも取れていない為、リサイクル広場が開けない場合があるのではないかと推察します。今後も双方に働きかけを望みます。	環境政策課	引き続き、ごみ減量サポーターと町内会・自治会の双方への支援や働きかけを行ってまいります。	無	
3	全体	委員K	これらの取り組みが市民等、特に高齢者に十分に浸透しているとは言えず、さらなる取り組みの強化が必要である。また、(1-1-1)の子供向け出前講座については、教育委員会、校長会などに働きかけるなどして、実績を積み上げてほしい。	環境政策課	市民への周知を行うとともに、特に子どもへの環境教育の取組を強化していきます。教育委員会、校長会など各方面に働きかけを行ってまいります。	無	

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます							
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2026年度事業計画への反映	「有」の場合 反映内容
1	2-1	委員A	食品ロス防止の講座の目標実施回数は2回であるが、可能な限り機会を探して実施し、食品ロス問題に対応してほしい。	環境政策課	食品ロス防止の講座については、庁内・庁外の団体と協働することで、なるべく多くの市民に周知・啓発できるように方法を検討してまいります。	無	
2	2-2	委員A	指標②の食品ロス問題を認知して削減に取り組む市民の割合が2024年時点で74.2%となっており、これらは市民調査によって測定していると推測できるが、実際に何をどのくらい削減しているのか、具体的な内容も把握する必要があるのではないか。	環境政策課	市民の皆様が個別に実施している食品ロス削減への取組内容についても、アンケートを実施し、実態把握をおこなっています。アンケートで得られた結果を、施策として活かせるよう検討してまいります。	無	
3	2-2	委員A	製品プラスチックの資源化については、早めに実施できるように検討をすすめてほしい。	環境政策課	製品プラスチックの資源化については、「廃棄物政策推進プロジェクトチーム」を設置し、早期に実施できるよう、引き続き検討を進めてまいります。	無	
4	2-1	委員G	容器包装プラスチックの分別収集に期待したい。分別収集状況の情報収集が大事。	環境政策課	委託業者と連携して、収集実態の把握に努めてます。	無	
5	2-2	委員E	これまでの活動目標としての指標だけでなく、より上位の指標として排出量そのものや、市民の意識変化についての指標がたてられており、これまでと比較し格段に理にかなった計画としてまとめられていると感じる。	環境政策課	後期アクションプランでは、前期アクションプランの指標設定の課題を踏まえ、進行管理には「アウトカム指標」を設定しております。そのうえで、進捗の管理をしやすいようにするため、実施回数などのアウトプット指標も併せて確認できる仕組みに改善しております。	無	
6	2-2	委員K	〈子どもへの環境教育〉環境教育の更なる推進の強化を望む。	環境政策課	引き続き、市民への周知を行うとともに、特に子どもへの環境教育の取組を強化していきます。教育委員会、校長会など各方面に働きかけを行ってまいります。	無	
7	2-2	委員K	〈分別収集の成果の公表〉成果を公表した後、市民の分別意識の向上にどのように取り組み、生かすのかを明確にして欲しい。	環境政策課	分別収集の成果の公表について、具体的には検討中ですが、市民の皆様の分別の成果が目に見える形で周知を行うことを考えています。	無	
8	2-2	委員I	プラスチックの発生抑制のための施策を強化していただきたいです。また、使い捨てプラスチックだけではなく、製品プラスチック代替品に関する情報発信もお願いいたします。	環境政策課	全市での容器包装プラスチックの分別収集・資源化開始したことで、プラスチックへの関心が高くなると考えられるため、出前講座等の環境教育の場では、発生抑制を含めたプラスチックの削減・資源化についての啓発を、引き続き進めてまいります。また、製品プラスチックの代替品についても、情報収集を行い、SNS等を通じて情報発信をしてまいります。	無	
9	2-2	委員J	ジモティーの発想自体は重要なのでぜひこれを推進して行ってほしい。立地さえ確保できれば十分に動き出すと思われる。	環境政策課	ご意見の通り、引き続き、株式会社ジモティーと必要な対策を検討し、リユース活動を推進してまいります。	無	
10	2-3	委員D	プラスチック関連は、施設整備等も含め課題もあり、目標が達成できない項目もあると考えます。細やかな周知、発信を期待します。	環境政策課	プラスチックの削減・資源化について、引き続き、周知啓発に努めるとともに、分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。	無	
11	全体	委員K	プラスチックごみの資源化の市民の意識向上に向けて、様々な媒体を活用し、きめ細かく市民に周知して欲しい。高齢者や単身者に対しては、特に重点的に取り組んで欲しい。	環境政策課	引き続き、多様な媒体を活用して、高齢者・外国人・若者などの市の情報の届きにくい層に対して、重点的に周知・啓発を行っていきます。誰もがわかりやすく分別できるようにAI等 を活用したアプリの導入を検討してまいります。	無	

12	全体	委員G	段ボールコンポストの普及を積極的に推進し生ごみの大幅削減に繋げてほしい。	環境政策課	ダンボールコンポストの普及を今後も積極的に推進してまいります。2026年度については、講習会の参加者を増やすため、市内の各イベントや協働団体のイベントなど、市民が多く集まる機会に合わせて開催することで、生ごみの削減につなげてまいります。	有	補助制度の推進部分に、イベントで補助制度の説明と合わせてダンボール講習会開催について追記しました。
13	全体	委員B	もやせるごみに混入している雑がみの中にはリサイクル可能なものが多くある。知らないで捨てている場合が多いため、市民への情報発信を強化する。 外国の方への分別方法の伝達についてはAIを活用することを検討しているのではないかと思うが、外国人が多く住んでいる地域や留学生などに対する啓発を行うのはいかがか。	環境政策課	誰もがわかりやすく分別できることや多言語対応について、AI等を活用したアプリの導入を検討してまいります。そのほか、外国人への周知・啓発については、国際交流センターや大規模団地を管理するJKK、UR等と協働でできるよう検討してまいります。	有	高齢者や外国人に対しての周知啓発について追記しました。
14	2-2	委員C	スーパーなどでの容器包装などの販売店回収について、もっと強化すべきです。お手本となるのは、日野市だと思います。市民生活の中で、インセンティブ（経済的誘因）が働いています。以下記事が参考になります。 https://rocketnews24.com/2026/05/07/2756938/ これは政策的に誘導されたもので、長年「お返し大作戦」として行政が取り組んできたものです。 https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/gomi/gomizero/genryo/1002934.html	環境政策課	容器包装プラスチックの分別排出に関する周知啓発に加えて、販売店での店頭回収についても併せて案内できるよう、効果的な周知啓発方法を検討してまいります。	無	
15	2-2	委員C	そこで事業者との連携とも関わりますが、一定規模以上のスーパーなどへの量り売りの導入を呼び掛けてはいかがでしょうか。フランスでは2025年に一定規模以上の小売店に義務付けられました。容器包装の削減とセットで導入されています。義務化は難しくとも、呼びかけは検討できるのではないのでしょうか。	環境政策課	国内での量り売りの導入事例等に関する情報収集を行い、市の取組事業として導入が可能か、研究を進めてまいります。	無	

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます							
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2026年度事業計画への反映	「有」の場合 反映内容
1	3-1	委員F	3-1.大規模事業所以外のスーパー、コンビニ、大手飲食チェーンの実態調査をしてみてはいかかでしょうか。	環境政策課	コンビニエンスストアについては、今年度（2026年度）訪問調査を実施します。その他事業者に対しては、今後検討してまいります。	有	コンビニエンスストアについては、訪問調査を実施し、その他スーパー等については、調査を行うことを検討する旨を追記しました。
2	3-1	委員B	大規模事業者の取り組みを評価することに異論はないが、小規模事業者の取り組みは市民や地域で参考にできることがあるのではないか。	環境政策課	少量排出事業者登録者へのアンケートを検討します。優良な取り組みについては、広く周知を行ってまいります。	無	
3	3-1	委員K	＜不適正排出事業者への対策＞内容物検査による不適正排出事業者への指導が電話指導になっているが、指導の実効性が担保されるのか。是正されない場合は、臨場検査等の指導強化を行うのか。	環境政策課	内容物検査による不適正排出事業者へは、まず電話での排出確認、指導を行っております。必要に応じて訪問により説明・指導を行っております。2025年度は、電話指導を64回、訪問指導を4回実施しております。	無	
4	3-2	委員B	実績値の低さが目立つ。特に飲食店で発生する生ごみ（食べ残し）については市民への啓発も重要となるため、お店にとってお得感があるような発信ができるとうい。	環境政策課	食べきりの推進については、新たに持ち帰り容器（mottECO）の導入をに向けた取組みを進めてまいります。	有	mottECO導入に際しての周知を、店舗側のメリットなどを含め、様々な角度から行う旨、加筆しました。
5	3-2	委員D	重要な内容ではありますが、事業者により対応できない場合も想定されます（持ち帰り容器（mottECO）など）	環境政策課	市内事業者にはアリングを行いながら、取り組んでまいります。	無	
6	3-2	委員A	「事業所から排出される紙の資源化に向け、他の自治体へヒアリングを行います。」とあるが、実際に適切に紙が排出されるかどうか、うまくそういった仕組みをつくっている事業所などにもヒアリングをする必要があるのではないか。	環境政策課	大規模事業所立入訪問時には、好事例についてヒアリングを行っています。その他、他自治体の事例も参考にしています。	有	事業所・他自治体へのヒアリングについて、具体的な実施予定を追記しました。
7	3-2	委員H	指標②の食べきり協力店については、きわめて難しい取り組みと考えます。むしろ、家庭ごみと同様に、有効なエネルギーや、資源に代える方法を拡充した方がよろしいかと思います。	環境政策課	食べきり協力店については、主に食べ残しをなくす取組みを行う店舗や小売店を認定してきました。飲食店での食べ残し削減のため、持ち帰り容器（mottECO）の導入に向けた取組みを進めてまいります。食堂や飲食を伴う事業所に対しては、食品残渣の再資源化への取組みとして、食品リサイクル施設等の利用を促してまいります。	無	
8	3-2	委員J	mottECOはナフサの影響を受けない紙袋が主体だと言われる（市の回答）が、であれば一体どんな料理を想定しているのか。	環境政策課	「mottECO普及コンソーシアム」が開発、利用提案している、内側に加工がされた紙製の容器の使用を想定しています。食べ残し料理の持ち帰りについては、2024年12月に、消費者庁・厚生労働省からガイドラインが示されています。そこでは、食品衛生上の安全性を最優先に考慮し、十分に加熱された食品、常温保存が可能な食品、そして水分含量が少ない食品が対象とされています。	無	

9	3-2	委員J	3-2-2の項目「フードバンク」と「食べきり協力店（mottECO）」の増加目標は難しい課題だと思われる。とりわけmottECOの推進は難事業だろう。既にファストフード店などではTAKE OUTは普通。また大手チェーン店などでは「食べきりサイズ」のメニューが提供されている。事業者も採算を考え食品ロスを避けようと苦心している。ここにmottECOの発想をどう生かすのか。mottECOを飲食店に働きかけるならナフサ利用は避けられないだろう。	環境政策課	食べきりサイズのメニューの提供が進む一方で、当市で毎年実施している「エコに関する市民アンケート調査」では、「外食時に料理を残してしまうことがある」市民の割合が8%程度（約35,000人）いることが分かっており、食べ残しを持ち帰る需要は一定数存在しています。mottECOは、「どうしても食べきれなかった」というお客さんのニーズに応えるものであり、まずは完食を目指していただくことが大前提ですが、食べ残してしまった場合に、捨てるに持ち帰ることのできる環境を整えることが、食品ロス削減の上で重要であると考えています。	無	
10	3-2	委員G	フードバンクに対する情報提供団体数は苦戦しているが、地道な活動を期待したい。	環境政策課	食品ロスにならないよう、フードバンクに対する情報提供を引き続き行ってまいります。	無	
11	全体	委員D	地道な周知活動を進めていただくことを望みます。評価への参考となるように、市の事業者訪問件数、依頼件数などを出していただけると良いと感じます。	環境政策課	事業所への立入調査や事業者向けの講習会等で優良事例の紹介や新たな取組みについて、引き続き周知を行ってまいります。訪問件数などをホームページ等を通じて、公表してまいります。	無	

基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます							
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2026年度事業計画への反映	「有」の場合 反映内容
1	4-1	委員F	一般廃棄物処理処理施設の整備に記載されている指標①発電効率について2025年度までは達成されています。しかし2026年4月以降市内全域で容器包装プラスチックの回収が始まり可燃物内のプラスチックが減量されるため発電効率も落ちると思われます。よって2026年度以降も注視した方が良いと思われます。	循環型施設管理課	町田市バイオエネルギーセンターは、容器包装プラスチックの分別によるプラスチック減少を前提に、高い発電効率を維持できる設計となっています。2026年4月の市内全域回収開始後も、発電効率は指標を維持し安定稼働しています。今後ごみの質の変化が発電に与える影響を注視し、モニタリングを継続します。	無	
2	4-1	委員A	ごみ処理施設用地の全面取得については、当該地域に居住している住民と誠実に交渉をしてほしい。また、バイオエネルギーセンターにおける安定稼働に向けて火災の対応を行うと同時に、市民に対しても引き続き周知を行ってほしい。	循環型施設整備課 循環型施設管理課 環境政策課	資源化施設の用地取得については地域住民や地権者の方に丁寧に説明を行い、整備事業にご理解を頂きながら進めていきます。 町田市バイオエネルギーセンターでは、これまでの安全対策に加え、2025年度には、不燃・粗大ごみビット周辺の監視カメラへAIによる煙検知機能を導入し、火災の予兆の早期検知と迅速な対応を可能にしました。 引き続き、火災の原因となるリチウムイオン電池等の混入を防ぐため、安全な施設運営に努めます。 また、多様な媒体を活用して、誰もがわかりやすく分別できるように周知・啓発に努めてまいります。	無	
3	4-1	委員K	町田バイオエネルギーセンターの運営に係るコンピューターシステムがハッキング等で機能障害が発生しないのか、杞憂であれば問題ないが、セキュリティ対策を十分に検証してほしい。	循環型施設管理課	町田市バイオエネルギーセンターの制御システムは、インターネットから遮断された独立ネットワークで構築されており、外部からの操作は不可能です。ハッキング等による稼働への支障はなく、今後も脆弱性診断やアクセス管理を徹底し、安全な施設運営に努めてまいります。	無	
4	4-1	委員G	今後はリチウムイオン電池による処理施設への影響を最小限にすべく検知システムの精度を上げる等の策を継続検討して欲しい。	循環型施設管理課	リチウムイオン電池による火災を防ぐため、専用検知システムの導入を検討してきましたが、機器が大型で設置スペースの確保が困難なため、現時点での導入は見送りしました。今後も機器の小型化など最新技術の動向を注視し、将来的なシステム導入の可能性を継続して研究してまいります。	無	
5	4-2	委員E	指標①について、マクロ環境での人手不足は年々深刻化しているなか、車両の従事者数を増やす取り組みはトレンドに逆行しており、業務仕様の設計と業者の選定方法の工夫だけでは業務の安定には繋がらないのではないかと感じる。車両の従事者数増加に拘るだけでなく、一人での従事でも可能な業務の設計やテクノロジーの導入も平行して検討するなど、人手が不足する前提で何が最も効果的な取り組みであるかをより広い視野で検討する必要があるのではないか。	ごみ収集課	多摩26市で、資源物収集を1名で行っているのは、町田市のみです。 1名での収集は、2名に比べて従業員の業務負荷が大きく、人手不足の中で人材確保するうえで、不利になっています。作業環境の安全性の面からも、資源物収集を2名で行うことを進めてまいります。 ご指摘のとおり、収集業務全体で効率化を図る必要があると考えており、デジタル技術の導入を検討しています。 2026年度には「ごみ収集支援システム」を試験的に導入して、効率的な収集体制の構築に向けた効果を検証してまいります。	無	
6	4-2	委員D	人員不足と適切な業務内容の策定を期待します。導入される、ごみ収集支援システムの活用を期待します。	ごみ収集課	人員不足の中で、収集業務を安定的に継続するため、一層の効率化を図る必要があります。「ごみ収集支援システム」は、そのために有効な手段であると考えています。 2026年度には「ごみ収集支援システム」を試験的に導入し、安全性と安定性を両立した収集体制の構築に向けて、効果を検証します。	無	

7	4-3	委員B	プラスチック製容器包装は、まず商品を購入した店舗に持っていくことを第一とし、回収していない場合には町田市のごみ収集に出すことを周知する。また、店舗独自でメーカー等と協力して回収を進めている物品(文房具、ハブラシ、パウチなど)についても市民への情報提供を強化していくのはいかがか。	環境政策課	容器包装プラスチックの分別排出に関する周知啓発に加えて、販売店での店頭回収についても併せて案内できるよう、効果的な周知啓発方法を検討してまいります。	無	
8	4-3	委員G	他自治体の現状を分析し、資源化に向けて検討願います。	環境政策課	プラスチックの資源化については、「廃棄物施策推進プロジェクトチーム」を設置し、他自治体の情報収集を行いながら、検討を進めてまいります。	無	
9	4-2	委員C	団地上層階に住む高齢者世帯への対応や、見守りを含めた収集体制（ふれあい収集）など、審議会でも議論できれば幸いです。	ごみ収集課	現在の「ふれあい収集」では、声掛けによる安否確認と、玄関先からの資源やごみの回収（ごみ出し支援）を行っており、うち、安否確認には長時間を要しています。また、呼び鈴を鳴らして、ご本人に玄関先まで出てきていただくため、お体の不自由な方には危険な場合もあります。高齢者の一層の増加が見込まれる中で、ごみ出し支援を継続していくため、デジタル技術の活用なども検討してまいります。	無	
10	4-1	委員C	リチウムイオン電池を含んだ小型家電は、販売店回収というルートは検討の価値があると思います。	環境政策課	2025年度の法改正により、メーカーや販売者の回収責任が明確化されました。町田市では、リチウム蓄電池を含んだ充電式小型家電については、行政収集及び公共施設での拠点回収を行っています。今後は、国や都、他市の動向を調査し、より効果的な回収について、検討を進めてまいります。	無	

基本方針5 社会的課題への対応を強化します							
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2026年度事業計画への反映	「有」の場合 反映内容
1	5-1	委員A	災害はいつ起こるかわからないため、広域連携も含め、対応力の強化をすすめてほしい。	環境政策課	災害時の相互支援協定を締結しましたが、訓練などを実施し、より実効性の高められるよう対応力の強化を進めてまいります。	無	
2	5-1	委員K	〈災害時等のごみ処理に関する対応力強化〉の取り組みは、今後、首都圏直下型地震・南海トラフ地震、富士山噴火など災害のリスクが増大するなかで、災害時の教育や訓練を速やかに充実して欲しい。また、市組織が横断的・機能的に対応できる体制を早急に準備構築してほしい。	環境政策課	発災時に適正かつ円滑に災害廃棄物処理ができるよう、防災部門と連携して、引き続きマニュアルの整備や教育訓練を進めてまいります。	無	
3	5-1	委員G	富士山噴火の確立が年々上げている中、噴火による降灰への取り組みは政府、東京都と連携して進めてください。	環境政策課	降灰対策については、広域的な連携が不可欠となるため、国や東京都、関係機関との連携し、対策の検討を行ってまいります。	無	
4	5-2	委員B	高齢者が増える中で新たなサポートが必要となってくることは予想できるが、まずは分別方法をわかりやすく使えることではないか。イラストや文字を大きくするなどの工夫ができるのではないかとと思う。	ごみ収集課	ご意見のとおり、イラストや文字を大きくして分別方法を案内することは、高齢者に限らず多くの方に伝える方法として有効であると考えます。「資源とごみのカレンダー」では、イラストを多用しており、市民から好評をいただいています。ご意見を参考に、多くの市民に分別にご協力いただけるよう、更なる工夫をしてまいります。	無	
5	5-2	委員D	超高齢化対応施策など、積極的な検討を期待します。	ごみ収集課	超高齢社会への対応も含め、効率的で持続可能な収集体制の構築を目指してまいります。	無	
6	5-2	委員A	他市町村の事例等を収集し、今後のあり方を検討してほしい。また、町田市役所内の他部局との連携が必要になる場面があるかもしれない。その場合には部局を超えて適切に連携をすすめてほしい。	ごみ収集課	他市事例の調査に加え、町田市役所内の関係部署との意見交換も行っています。ご意見のとおり、今後も、関係部署と連携しながら検討を進めてまいります。	無	
7	5-2	委員E	市の行政サービス全体の方向性を踏まえたうえで本事業でも個別内容を検討すべきと感じる。現状では市の方向性自体が曖昧で、ごみに関する問題だけを切り取っての議論をできる段階にはないと感じる。	ごみ収集課	現在の「ふれあい収集」では、声掛けによる安否確認と、玄関先からの資源やごみの回収（ごみ出し支援）を行っており、うち、安否確認には長時間を要しています。高齢者の一層の増加が見込まれる中で、ごみ出し支援を継続していくために、廃棄物部門だけでなく福祉部門等の関係部署と連携して、検討を進めてまいります。	無	
8	5-2	委員H	ふれあい収集について〈庁内関係部門と意見交換〉とありますが、さらに広めて社協や高齢者支援センターなどの外部組織と協力しあっていく方法もあるのかなと思います。また、少額で「ちょっとした困りごとをお手伝い」といった活動もあるようです。	ごみ収集課	貴重なご意見ありがとうございます。高齢者のごみ出し支援サービスの検討にあたっては、庁外の関係機関との意見交換も重要と考えています。民間の類似サービスなど、様々な視点から情報を収集し、今後の仕組みづくりに役立ててまいります。	無	
9	5-2	委員G	高齢者社会が進行している中で、この問題は避けて通ることが出来ません。実施年度を1年繰り上げて取り組む様お願いします。	ごみ収集課	現在の「ふれあい収集」では、声掛けによる安否確認と、玄関先からの資源やごみの回収（ごみ出し支援）を行っており、うち、安否確認には長時間を要しています。高齢者の一層の増加が見込まれる中で、ごみ出し支援を継続していくため、デジタル技術の導入など、福祉部門等の関係部署とも連携して、検討を進めています。今のところ1年の繰り上げは難しいですが、できるだけ早期に実施したいと考えています。	無	

10	5-3	委員G	地元でも不法投棄が問題になっております。取り締まりの強化は勿論のこと、集積所などの美化運動も大事だと考えます。	ごみ収集課	「集積所の美化」は集積所への不法投棄の抑止策としても有効と思います。ご意見も参考に、今後も不法投棄防止対策に取り組んでまいります。	無	
11	5-3	委員F	不法投棄防止対策の推進の指標①に2025年度実績値198回とあります。このなかで不用品回収業者の発見及び注意を行ったことはあったのでしょうか。5-3-1,2では成果があったのか読み取れませんでした。	ごみ収集課	無許可の不用品回収は違法な行為です。市民の方からご相談を受けた場合は、まずは警察に通報するようご案内しています。ごみ収集課はこのような違法行為を抑止するためにパトロールを行っています。不用品回収業者の発見や注意した事例はありませんが、市民から市への相談や通報等もありませんでした。	無	
12	全体	委員F	町田市のホームページに「LINEで道路の不具合を通報できます。」とありました。このサービスでは写真と位置情報も送信できるとありますので、不法投棄の情報及び、不用品回収業者の情報も同じようにLINEで情報を収集できるようにしたらいいのでしょうか。	ごみ収集課	不法投棄や無許可の不用品回収は違法な行為です。市民の方からご相談を受けた場合は、まずは警察に通報するようご案内しています。ごみ収集課はこのような違法行為を抑止するためにパトロールを行っています。ご意見のとおり、不法投棄や無許可の不用品回収事業者の情報提供に関しても、デジタル技術の活用を検討してまいります。また、導入準備を進めているAI等を活用したアプリの中で、不法投棄の通報機能の追加についても検討してまいります。	無	
13	5-1	委員C	災害時、こわれた建造物からアスベストが飛散するおそれがあります。東日本大震災、能登半島地震でも問題となりました。今から身構えておく必要があると思います。石川県による啓発PDFは以下です。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/kankeihourei/ishiwata/documents/juminborant_hiahenokanki.pdf	環境政策課	町田市災害廃棄物処理計画では、アスベストなどの有害性物質を含む災害廃棄物の処理、処分について定めています。あわせて、環境省が示している「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」に基づいた対応ができるよう、庁内で確認を行ってまいります。	無	